| | | | |
|---|---|---|---|
| | その他の固定式抵抗器 | | |
| 八五三三・二一 | 容量が二〇ワット以下のもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三三・二九 | その他のもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| | 巻線形可変抵抗器（ポテンショメーターを含む。） | | |
| 八五三三・三一 | 容量が二〇ワット以下のもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三三・三九 | その他のもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三三・四〇 | その他の可変抵抗器（ポテンショメーターを含む。） | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三三・九〇 | 部分品 | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三四・〇〇 | 印刷回路 | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五・三五 | 電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器（例えば、スイッチ、ヒューズ、避雷器、電圧リミッター、サージ抑制器、プラグその他の接続子及び接続箱。使用電圧が一、〇〇〇ボルトを超えるものに限る。） | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五・三六 | 電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器（例えば、スイッチ、継電器、ヒューズ、サージ抑制器、プラグ、ソケット、ランプホルダーその他の接続子及び接続箱。使用電圧が一、〇〇〇ボルト以下のものに限る。）並びに光ファイバーケーブル用の接続子（束にしたものを含む。）用又は光ファイバーケーブル用の接続子 | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五・三七 | 電気制御用又は配電用の盤、パネル、コンソール、机、キャビネットその他の物品（第九〇類の機器を自蔵するものを含み、第八五・三五項又は第八五・三六項の機器を二以上装備するものに限る。）及び数値制御用の機器（第八五・一七項の交換機を除く。） | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五・三八 | 第八五・三五項から第八五・三七項までの機器に専ら又は主として使用する部分品 | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五・三九 | フィラメント電球及び放電管（シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。）並びにアーク灯 | | |
| 八五三九・一〇 | シールドビームランプ | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| | その他のフィラメント電球（紫外線ランプ及び赤外線ランプを除く。） | | |
| 八五三九・二一 | タングステンハロゲン電球 | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三九・二二 | その他のもの（出力が二〇〇ワット以下のもので、使用電圧が一〇〇ボルトを超えるものに限る。） | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三九・二九 | その他のもの | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| | 放電管（紫外線ランプを除く。） | | |
| 八五三九・三一 | 熱陰極蛍光放電管 | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三九・三二 | 水銀ランプ、ナトリウムランプ及びメタルハライドランプ | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三九・三九 | その他のもの | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| | 紫外線ランプ、赤外線ランプ及びアーク灯 | | |
| 八五三九・四一 | アーク灯 | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三九・四九 | その他のもの | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五三九・九〇 | 部分品 | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 八五・四〇 | 熱電子管、冷陰極管及び光電管（例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管） | | |
| | テレビジョン受像用陰極線管（ビデオモニター用陰極線管を含む。） | | |
| 八五四〇・一一 | カラーのもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四〇・一二 | モノクロームのもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四〇・二〇 | テレビジョン用撮像管、イメージ変換管、イメージ増倍管その他の光電管 | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四〇・四〇 | データ・グラフィックディスプレイ管（モノクロームのものに限る。）及びデータ・グラフィックディスプレイ管（カラーのもので、蛍光体のドットスクリーンピッチが〇・四ミリメートル未満のものに限る。） | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四〇・六〇 | その他の陰極線管 | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| | マイクロ波管（例えば、磁電管、クライストロン、進行波管及びカルシノトロン。格子制御式のものを除く。） | | |
| 八五四〇・七一 | 磁電管 | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四〇・七九 | その他のもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| | その他の管 | | |
| 八五四〇・八一 | 受信管及び増幅管 | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四〇・八九 | その他のもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| | 部分品 | | |
| 八五四〇・九一 | 陰極線管のもの | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四〇・九九 | その他のもの | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五・四一 | ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）、発光ダイオード及び圧電結晶素子 | | |
| 八五四一・一〇 | ダイオード（光電性ダイオード及び発光ダイオードを除く。） | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| | トランジスター（光電性トランジスターを除く。） | | |
| 八五四一・二一 | 定格消費電力が一ワット未満のもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四一・二九 | その他のもの | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四一・三〇 | サイリスター、ダイアック及びトライアック（光電性デバイスを除く。） | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四一・四〇 | 光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）及び発光ダイオード | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四一・五〇 | その他の半導体デバイス | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四一・六〇 | 圧電結晶素子 | ＣＴＳＨ又はＱＶＣ四〇 | |
| 八五四一・九〇 | 部分品 | ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇 | |